

3月定例会

その他の議案等

教育委員会委員の任命

令和2年3月24日をもって任期満了となる教育委員会委員の後任に、山下幸子氏を任命することに同意する。

監査委員の選任

令和2年3月6日をもって退職した議会選出監査委員の後任に、田中紀吉氏を選任する。

やすらぎの家の指定管理者の指定

やすらぎの家の管理に関する指定管理者に、「やすらぎの家管理委員会」を指定する。

問 過去3年の売上が下がっている。平成28年、30年は赤字となっているが、役員の改選も必要ではないか。
 答 役員改選については介入は難しい。新人も雇用され全体の活性化が図られている。
 問 企業努力という指定管理者の努力は。町ほどの程

度関与できるのか。

答 指定管理者と改善に向け協議していく。

問 内部留保額は。

答 約400万円。どの施設も、運営資金として内部留保や繰越金等は持つている。この資金を基に、運営を行っている。

いこいの里大附の指定管理者の指定

いこいの里大附の管理に関する指定管理者に、「いこいの里大附管理委員会」を指定する。

問 内部留保金額は。

答 約100万円。

問 寄附の基準はあるのか。

答 各施設により形態が異なるので特に基準は定めていない。

大野特産物販売所の指定管理者の指定

大野特産物販売所の管理に関する指定管理者に、「木のむら管理委員会」を指定する。

問 赤字が続いていて、経営がなり立たないと思うが。

答 木のむら管理委員会が木のむらキャンプ場と一体で経営している。

問 サイクリストにもトイレやコーヒー喫茶を気持ちよく使っていただけか。

答 指定管理者と有効活用するよう、協議していく。

木のむらキャンプ場の指定管理者の指定

木のむらキャンプ場の管理に関する指定管理者に、「木のむら管理委員会」を指定する。

問 今後の役員構成は、どの様に変動するのか。

答 区長、農業団体等から選出される役員は随時変動する。他施設と同様に活性化を図る。

問 内部留保額は。

答 約1200万円。

問 台風被害は大丈夫か。

答 復旧は完了している。

木のむら物産館の指定管理者の指定

木のむら物産館の管理に関する指定管理者に、「埼玉中央農業協同組合」を指定する。

問 経営状態として、これだけの赤字で大丈夫か。

答 農協の営農活動、農業者への物販などを含め総合的に経営している。

建具会館の指定管理者の指定

建具会館の管理に関する指定管理者に、「建具会館運営委員会」を指定する。

問 年々売上げが減少し、赤字が増えているが、町から経営努力などの働きかけができないか。

答 指定管理者と改善に向け協議していく。

問 内部留保額は。

答 約80万円。

町道路線の廃止

五明地内、町道玉974号線。延長21・92m全てが県道敷地内で、町道としての機能を失っているため、廃止。

新年度予算についての議会報告会及び意見交換会は、議会運営委員会において協議した結果、新型コロナウイルスの影響により開催しないこととなりました。



3月定例会

意見書

アスベスト被害者補償基金制度の創設とアスベスト被害者の早期救済・全面解決を求める意見書

アスベスト（石綿）被害は多くの労働者、国民に広がっている。現在でも、建物の改修、解体に伴うアスベストの飛散は発生するため、大規模自然災害で発生した大量の瓦礫処理についても被害の拡大が心配されている。

日本では特に建設業従事者に多く発生しており、それは、国が建築基準法などで不燃化、耐火工法としてアスベストの使用を進めたことに大きな原因がある。被害者や遺族が求める補償に対応するため、アスベスト被害者補償基金制度の創設を求めると共に、被害者の早期回復を図るため、専門医の充実や医療技術の進展に努めるなどアスベスト対策の早期充実を求める。

請願第1号

アスベスト被害者補償基金制度の創設とアスベスト被害者の早期救済・全面解決を求める請願

請願者

埼玉土建一般労働組合
比企西部支部
支部長 橋上 忠彦
外1名

紹介議員

野原 和夫

請願趣旨

アスベスト被害者や遺族が求める補償に対応するため、国の拠出金を原資とした「アスベスト被害者補償基金制度」の創設と、被害者の早期回復を図るために、専門医の充実や医療技術の進展に努めるなど、アスベスト対策の早期充実のため、意見書の提出を求める。

審査結果

本請願は総務産業建設常任委員会に付託され、慎重に審査した結果「採択すべきもの」と決定した。又、本会議においても、「採択」となった。

請願第2号

東海第二発電所（東海第二原発）を再稼働させないよう求める請願

請願者

金澤 京子
岩田 鑑郎

紹介議員

岩田 鑑郎

請願趣旨

政府、国会及び関係機関に対し東海第二発電所（東海第二原発）を再稼働させないよう求める意見書を提出することを求める。

審査結果

本請願は総務産業建設常任委員会に付託され、慎重に審査した結果「不採択すべきもの」と決定した。又、本会議においても、「不採択」となった。

賛成討論

田中 紀吉

東海第二原発は、運転設定年数40年を超え、運転停止後9年も経つものである。1基目は既に廃炉になっている。また、福島第一原発と同じ沸騰水型で、津波による非常用発電機が故障し、かろうじて冷温停止したまま今日に至る。原発事故は、賠償、除染、放射能汚染の拡散防止など計り知れない影響がある。被災者だけでなく、自然環境も含めてすべてを奪うものである。

賛成討論

野原 和夫

設計上の運転期間40年を超える老朽原発である。東電福島第一原発と同じ仕様は旧式のままである。3・11津波で冷温停止した、被災原発であり、原発事故を起こした東電が財政支援、電力購入代金の先払いとして2200億円もの支援。30キロ圏94万人はどこへどう避難するのかわからない状態である。放射能汚染は日本の国力を奪うだけでなく、地球環境を破壊し続ける。よって請願に賛成し討論とする。

議会の傍聴について

3月定例会の傍聴人数 延23名

次回は6月2日(火)に開会予定ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴を中止とさせていただきますのでご了承ください。

なお、本会議の音声をインターネット配信しておりますので、ぜひご利用ください。

